

原種生産・配布の取組

我が国の森林は主伐期を迎えており、森林の多面的機能を維持するためには主伐後の再生林が不可欠です。再生林にあたっては、成長が早い、花粉が少ない、病虫害に強いなどの優れた特徴を持つ、優良な苗木を植栽することが重要です。優良な苗木として、花粉飛散の元となる雄花をほとんど着生しない特性を有するスギ、ヒノキの少花粉品種をはじめとする花粉症対策品種の苗木やエリートツリー由来の特定母樹(成長が早く、下刈り省力化等の低コスト化が期待できます。また、スギ、ヒノキでは従来のものの半分以下の雄花着生量となっています)から生産される特定苗木等を挙げることができます。なお、林野庁はスギ、ヒノキの花粉症対策品種の苗木及び特定苗木を「花粉症対策に資する苗木」として位置づけています。

原種生産・配布の一連の流れについては、本誌No.40でも紹介させていただいたとおり原種苗木を生産(増殖)する等して、都道府県に対して配布しています(写真1,2)。なお、特定母樹の原種については、都道府県が認定した特定増殖事業者にも配布しています。都道府県や認定特定増殖事業者は、これらの原種を採種園や採穂園の造成や改良のために活用しています。



写真1. 穂木(スギ)



写真2. つぎ木苗(ヒノキ)

原種の配布にあたっては、採穂台木及び苗木のDNA分析を一本ずつ行って、系統が正しいことを確認するとともに、苗木ごとにQRコードを付したラベルを付けて、手書きの誤り等により生じるヒューマンエラーの可能性を排除し、系統管理に万全を期しています(写真3,4,5)。



写真3. 苗木ラベル(ヒノキ)

林木育種センター及び育種場では、都道府県等の要望に基づいて優良な苗木の原種生産を行っています。令和4年度の全育種基本区における原種配布数は、スギ、ヒノキ、カラマツ、グイマツ、アカマツ、クロマツ、トドマツの7樹種で計20,674本と

なりました。内訳としては、特定母樹が15,263本（スギ、ヒノキ、カラマツ、グイマツ：特定母樹と花粉症対策品種の両方に該当するスギ1,281本含む）と全体の約7割を占め、花粉症対策品種は3,461本（スギ、ヒノキ）となっています(表)。また、花粉症対策品種とスギ、ヒノキ特定母樹を合わせた配布本

数は18,057本となり、全体の約9割が、「花粉症対策に資する苗木」を生産するための原種となっております。今後も都道府県等の要望に応じ、優良な苗木の安定的な生産・供給に貢献できるよう、着実な原種の生産・配布に努めていきます。

(育種部 原種課 井上 晃)



写真4. 場内保存木ラベル(ヒノキ)



写真5. QRコードを活用した系統管理(スギ苗木に取り付けたQRコードを読み込んでの確認作業)

表. 令和4年度の配布実績(単位:本)

品種名	樹種	育種基本区					計
		北海道	東北	関東	関西	九州	
特定母樹	スギ		3,279	1,417	1,696	3,215	9,607
	ヒノキ			1,719	3,240	30	4,989
	カラマツ		324	246			570
	グイマツ	97					97
小計		97	3,603	3,382	4,936	3,245	15,263
花粉症対策品種	スギ		878	507	558	41	1,984
	ヒノキ			289	1,078	110	1,477
小計		0	878	796	1,636	151	3,461
その他	スギ		687	16	140	72	915
	アカマツ		5		31		36
	クロマツ		103	4	110	39	256
	カラマツ	368		20			388
	グイマツ	40					40
	トドマツ	315					315
小計		723	795	40	281	111	1,950
計		820	5,276	4,218	6,853	3,507	20,674

注) 特定母樹と花粉症対策品種の両方に該当するスギについては特定母樹に含めている。